

「名古屋市 高齢者虐待対応事例集」 正誤表（下線が修正部分）

1 49～50頁及び事例集全体

平成23年1月より名称変更しました

誤 地域包括支援センター → 正 いきいき支援センター

2 49頁

北区西部いきいき支援センター

誤 北区清水五丁目5-3 名北黒川ビル3F

↓

正 北区清水四丁目17-1 北区在宅サービスセンター内

3 50頁

名東区北部いきいき支援センター

誤 名東区上社一丁目902 善高ビル

↓

正 名東区上社一丁目802 上社ターミナルビル2F

4 65頁 右列 31行目

誤 介護療養型医療施設若しくは同法第百十五条の三十九第一項に規定

↓

正 介護療養型医療施設若しくは同法第百十五条の四十五第一項に規定

5 68頁 左列 27行目

誤 介護保険法第百十五条の三十九第三項の規定

↓

正 介護保険法第百十五条の四十五第三項の規定

6 裏表紙内側 高齢者虐待相談センター住所

平成23年4月1日より事務所を移転しました

誤 〒456-0073 熱田区千代田町20-26

TEL 683-9001 FAX 681-0015

↓

正 〒462-8558 北区清水四丁目17番1号

TEL 856-9001 FAX 919-7585

平成23年4月1日現在